

## 電子帳簿保存法の概要 – 医療機関対応の留意点 –

電子帳簿保存法とは、法人税や申告所得税において、原則、紙での保存が義務付けられている帳簿書類について、電子データによる保存を可能とすることや、電子データで受け取った取引情報の保存義務などについて定め、①電子帳簿保存②スキャナ保存③電子取引データ保存の3つの区分から成り立っています。

電子取引データ保存や電子データで受け取った取引情報の保存義務を中心に、スキャナ保存、電子帳簿保存について、医療機関が対応する上での留意点を中心に説明します。（講師談）

2023年 **12** 月 **21** 日（木） 19：30～21：00

☆参加費無料 ☆事前申込制

講師

税理士法人 コンフィアンス 代表社員税理士 所長

**益子 良一 氏**

1976年税理士登録 2014年10月税理士法人コンフィアンス代表社員税理士に就任。東京地方税理士会(神奈川県・山梨県)副会長を経て、現在、東京地方税理士会相談役に就任。専修大学法学部で租税法の講師を務めていた。

形式

【Web】Zoomウェビナー

対象

会員および会員医療機関スタッフ

申込締切

12月14日(木) 17：00まで

視聴する端末毎にお申し込み下さい。  
お申込みされたメールアドレスに視聴時に必要なURL及びパスワードをお送りします。

開催3日前までにURL及びパスワードが届かない場合は協会(TEL0985-29-9516)までご連絡ください。携帯キャリアアドレスでのお申込はご遠慮ください。メールが届かない場合があります。

お申し込みはこちら↓

